

富山経協



センダン (解説・16ページ)

CONTENTS

- 2 第75回定時総会 (報告)
- 4 理事就任のご挨拶
- 4 理事会
- 5 新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望
- 6 雇用調整助成金 緊急 INFORMATION
- 8 人事労務管理 INFORMATION
- 10 調査報告
 - 2020年春季賃金改定状況調査<最終集計>
- 12 労働指標
- 13 事業活動報告
- 13 委員会活動
- 14 会員の動き
- 15 延期したセミナーの開催日程一覧
- 16 事業予定

第75回 定時総会

一般社団法人富山県経営者協会の第75回定時総会は5月26日(火)、富山経協・研修室で、会員総数480社中、出席15社、委任状提出2社、議決権行使387社の計404社により開催した。

定刻に至り、開会を宣言し、本定時総会が有効に成立している旨を報告し、定款第15条により金岡会長が議長となり、6件の議案について審議し、いずれも異議なく満場一致で承認された。(議事内容は2～3頁に掲載)



議事に先立ち、金岡会長が挨拶で、新型コロナウイルス禍の現況を捉え、米国の失業率がリーマンショック時を上回り、戦後最悪の14.7%となっていることや日本の失業率と自殺者の相関が高いことを説明し、「雇用をどう守るかが、今後最大の焦点になる」との考えを示した。なお、冒頭で、5月19日に急逝された齊藤監事(富山銀行代表取締役頭取)に対する弔意が述べられた。

挨拶終了後、金岡会長より昨年総会以降の叙勲、褒章受章者の6名が紹介された。

議 事

第1号議案 2019年度事業報告の件

定時総会は、5月21日に開催し、総会后「企業価値と健康経営」をテーマに講演会とパネルディスカッションを行った。理事会は書面理事会を含め6回開催した。事業推進機関会議は、3月6日に幹事会を開催した。会員懇談会は、7月に西部地区、9月に富山地区、11月に東部地区と3回開催した。広報調査活動は、機関誌を7回発行した。定期調査は7回、経営課題調査は2回実施した。講座・セミナーは48回開催し、1,785名が参加した。

第2号議案 2019年度財務諸表承認の件

・貸借対照表

(資産の部)

流動資産	148,415,950円
固定資産	10,412,362円
資産合計	158,828,312円

(負債の部)

流動負債	8,093,380円
固定負債	6,115,170円

負債合計 14,208,550円

・正味財産増減計算書

(一般正味財産増減の部)

経常収益計	98,988,611円
経常費用計	100,193,185円
経常増減額	△1,204,574円

(経常外増減の部)

経常外収益	0円
経常外費用	856,734円
経常外増減額	△856,734円

一般正味財産増減額 △2,061,308円

一般正味財産期末残高 144,619,762円

第3号議案 公益目的支出計画実施報告の件

公益目的財産額の確定額171,314,841円を19年間でゼロ円とする公益目的支出計画に基づき、今年度支出計画収支差額△10,345,000円に対して、実績は△11,357,354円となった。

第1号議案、第2号議案、第3号議案に関し、監事の山地清氏(富山信用金庫理事長)から「そ

の内容は正確かつ妥当」との監査報告が行われた。

以上3議案について、異議なく満場一致で承認された。

第4号議案 2020年度事業計画(案)審議の件 ・2020年度事業方針

世界経済の減速を受け、輸出や生産の弱さが長引く中、業種や企業ごとに実績のばらつきがみられる。先行きも米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱の影響などのリスクが懸念される。

一方、国内においては、特に地域の中小企業では、深刻化する人手不足、最低賃金の引き上げや社会保険料の増加の影響、新型コロナウイルスによる経済活動の減速など、社会全体に関わる重要な課題が山積している状況である。

このような時にこそ、富山県経営者協会が長年「企業と人」にフォーカスしてきた事業活動が、ますます重要になっており、富山で事業を営む経営者で構成する民間経済団体として、あるべき姿を自覚し、新たな行動をすることにより、存在価値を高めていく。そのために多様化する会員ニーズに対応した経営課題の研究と広報、労働生産性の向上、会員企業で働くすべての社員の能力向上を目的とする研修・セミナー等、事業活動を進め会員サービスの向上につなげていく。

1. 企業経営に必要とするタイムリーな情報の収集と提供

- (1) 経営課題に関する調査研究と情報発信を行う。
- (2) 会員に必要な情報収集と発信を行う。
- (3) 人事労務、環境経営、人材育成に関する相談活動の充実を図る。

2. 「企業と人」にフォーカスした委員会活動の推進

- (1) 委員会の役割・目的を明確にし、タイムリーな研究・情報発信を行う。
- (2) あらゆる業種・階層に応じた人材育成の研修・セミナーを企画・実施する。
- (3) 『エンゲージメントを高めるさらなる働き方改革』をテーマに研究・情報発信を行う。

3. 事業活動とサービスの幅を広げた会員相互の交流機会の支援

- (1) 総会、幹事会、地区懇談会を開催する。
- (2) 会員企業の見学会とビジネス交流の機会を提供・支援する。
- (3) 多様な交流機会を提供する。

4. 会員ニーズに沿った事業活動とサービスの提供

- (1) 会員訪問活動を強化し、要望やニーズを踏まえた事業活動を実施する。
- (2) 研修・セミナーは実施後評価を踏まえて、スクラップ&ビルドを行う。
- (3) 「働き方改革」、「ハラスメント防止」等、先進的事例のセミナーを開催する。

5. 民間経済団体として機能発揮と地域社会発展への貢献

- (1) 会員状況把握、政策提言・要望活動を実施する。
- (2) 行政との連携と相互事業を実施する。
- (3) 経団連・他団体との情報連携を図る。

第5号議案 2020年度損益予算(案)審議の件 ・損益予算書

(一般正味財産増減の部)

経常収益計	97,652,000円
経常費用計	106,743,000円
経常増減額計	△9,091,000円

(経常外増減の部)

経常外収益計	0円
経常外費用計	0円
経常外増減額計	0円
一般正味財産増減額	△9,091,000円

以上2議案について、異議なく満場一致で承認された。

第6号議案 理事選任の件

<理事候補者>

新任 藤樫 茂 (株)不二越 取締役副社長

以上、異議なく満場一致で承認された。

閉 会

以上をもって、総会の議案はすべて異議なく満場一致で承認・決定され、16時30分に第75回定時総会を終了した。

理事就任のご挨拶

株式会社不二越
取締役副社長

藤 檉 茂



このたび、富山を代表する経済団体である富山県経営者協会の理事に選任をいただくことになり、誠に光栄に存じますと共に、その重責に身の引き締まる思いであります。不二越は、経営者協会が創立された1947年（昭和22年）から会員として参加させていただき、今日まで皆様と共に歩んでまいりました。これからも、皆様と力を合わせて、より良い会にしていきたいと思います。

さて、最近の状況を見ますと、昨年12月に中国で確認された新型コロナウイルスは世界中に感染拡大し、日本政府の緊急事態宣言も富山県を含む全国に拡大され、日本経済は崩壊寸前まできており、リーマンショックを上回る厳しい状況と認識しております。

海外では、経済活動を再開した後、再び感染が拡大する事例もあり、日本も富山県もそうならないよ

う、あらゆる手を打っていかねばなりません。

今後も、新型コロナウイルスとは付き合っていかなければませんが、支援を待つだけでなく、「新しい生活様式」を一人ひとりが心がけ、テレワークやWeb会議、子育てと仕事の両立など、今までできなかった「新しい働き方」を実行定着させる機会と考えています。

このような危機的状況ではありますが、会員の皆様と協力しながら、知恵を出し合いたいと思います。微力ではありますが尽力してまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

略歴 1957年生まれ。名古屋市立大学経済学部卒。1982年(株)不二越入社、2014年那智不二越（上海）貿易有限公司董事長、(株)不二越取締役、常務中国事業担当（中国駐在）などを経て、2020年2月から副社長調達本部長兼リスク管理総括兼中国事業管掌兼富山事業所長。

理事会

■ 4月理事会

4月20日(月)16時30分から、金岡会長はじめ理事総数12名中7名、監事総数4名中2名が出席して、4月理事会を富山経協・研修室で開催した。

金岡会長の挨拶のあと、①総会付議案件審議の件、②「現場の技術・技能伝承支援事業」の受託について審議し、全員異議なく承認された。

また、役員人事について、小林昌行理事が退任し、(株)不二越 取締役副社長 藤檉茂氏を新理事とする人事案が承認された。

■ 5月理事会

5月26日(火)16時40分から、金岡会長はじめ理事総数12名中10名、監事総数3名中2名が出席して、5月理事会を富山経協・研修室で開催した。

①役員人事（案）について審議し、全員異議なく承認された。



新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望

当協会は4月17日に、石井隆一富山県知事に対し、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書」を提出しました。

知事からは「企業が雇用を維持する際の助成金を円滑に受けられるよう、専門家による支援体制を整える」旨の発言を頂きました。

新型コロナウイルスは、中国武漢で発生が確認された昨年12月末から3か月ではほぼ全世界に拡散、感染者200万人、死者13万人に達しています。富山県の感染者は長らく0を続けたものの、3月下旬の人々の移動を受け、公的病院を含む複数のクラスターが発生し、県民の不安が急速に高まっています。

当初比肩されたリーマンショックが金融の問題だったのに比べ、新型コロナウイルスは個人の命に関わる、より深刻な問題です。欧米先進国や中国など経済大国の消費、生産が打撃を受ける中、日本の社会、経済の先行きに暗雲が立ち込めています。

日本は失業率と自殺率の相関が高いことが知られています。個人の命と経済の持続、双方に目配りしなければなりません。一方現状は、自粛と補償の問題がセットとして語られず、国民の緊急措置、安心を求める声に、政治、行政が十分なスピード感を持って対応しているとは言い難いところがあります。

今回、富山県経営者協会として、いくつかの要望をとりまとめました。他団体との重複を避け、一部独自の視点の提供に努めたつもりです。富山県として、県民の負託に応える迅速な施策の展開をお願いいたします。

- 1 県制度融資に係る金融対策について
 - ・ 県制度融資を活用した民間金融機関における実質無利子・無担保融資及び既往債務の借換の実施
 - ・ 十分な融資枠の確保
- 2 雇用の維持について
 - ・ 雇用調整助成金の迅速な支給のための専門家による支援
 - ・ 雇用維持に向けた、国の助成制度に関する速やかな情報提供及び専門家による相談体制の整備
- 3 経営活動維持に係る助成について
 - ・ 売上減少等により経営状況が悪化している事業者への支援
 - ・ 貨物運送事業者向け有料道路の割引制度などインフラコスト軽減への支援
 - ・ 妊娠中の女性労働者などに対する感染防止のための休業補償の導入支援
- 4 事業法令の弾力的運用について
 - ・ 行政機関による定期調査・検査の延長や申告書類の延長
 - ・ 株主総会の開催時期緩和への支援
- 5 外出自粛要請や在宅勤務に係るデジタル化の推進について
 - ・ 電子申請サービスの普及促進と手続き対象の拡大
 - ・ テレワーク導入に対する設備助成や支援措置
 - ・ テレワークのためのIT化、電子データ化への支援

令和2年4月17日

富山県知事 石井隆一 殿

(一社)富山県経営者協会 会長 金岡克己

雇用調整助成金

どうしたらもらえるの？

- ① 売上げが下がり、従業員を休業させる必要があった
- ② 従業員を計画的に休業させた
- ③ 休業させた従業員に休業手当を支払った

※ 他にも支給要件があります

休業とは・・・

働く意思と能力があるのに、
働くことができない状態
※ 休暇や休日は対象になりません。

Step 1

休業の計画を立てましょう

- ・ 休業はいつからいつまで？何日間？
- ・ 休業時間は1日中？一部の時間帯？
- ・ 休業させる従業員は何人？全員？
- ・ 休業手当の額は平均賃金の何%？

※ 労働基準法で60%以上と決められています

Step 2

休業協定書にまとめ、従業員の代表と合意しましょう

- ・ Step 1 で立てた計画を書面(様式は任意)にまとめます
※ガイドブック(簡易版)に記載例があります
- ・ 労働組合または労働者の代表と合意します

(特例期間中は計画届の提出は不要です)

Step 3

計画どおりに休業させ、休業手当を支払います

- ・ Step 1 で立てた計画に沿って休業します
- ・ 休業日数や時間を従業員ごとにタイムカードや出勤簿に記載します
- ・ 休業手当の額を従業員ごとに給与明細や賃金台帳に記載します

※支給申請時に提出しますので忘れずに記載しましょう

Step 4

助成金の支給申請書を作成します

申請様式と作成マニュアルを準備

※厚生労働省のホームページからダウンロードできます

- ・ 従業員ごとに休業日数、休業手当額等を記入します
- ・ 休業手当総額×助成率で助成額を計算します
- ・ 事業所名、口座番号などを記入します

必要な書類

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| ① 雇用調整事業所の事業活動の状況に関する申出書 | ⑤ (休業等) 支給申請書 |
| ② 支給要件確認申立書・役員等一覧 | ⑥ 休業協定書 |
| ③ 休業・教育訓練実績一覧表 | ⑦ 事業所の規模を確認する書類 |
| ④ 助成額算定書 | ⑧ 労働・休日の実績に関する書類 |
| | ⑨ 休業手当・賃金の実績に関する書類 |

Step 5

労働局・ハローワークに申請します

- ・ 窓口・郵送・オンラインのいずれかを選べます

Webからのオンライン申請

<https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>

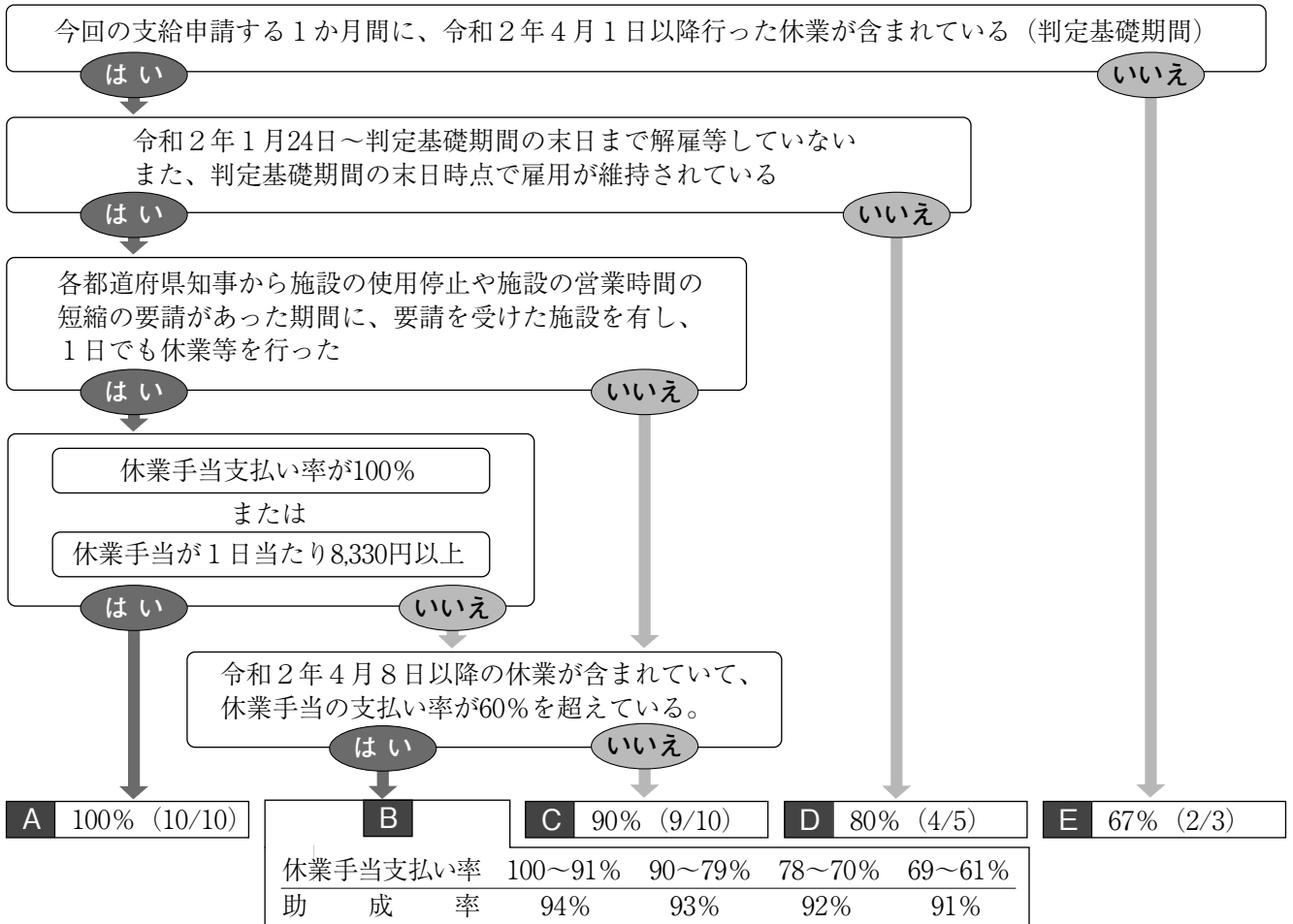


労働局・ハローワークの審査があります

指定した口座に、助成金が振り込まれます

詳しくはガイドブック(簡易版)をご覧ください。

助成率 「助成率確認票」で、助成率を確認します。



厚生労働省のホームページに最新情報が掲載されます

厚生労働省 雇用調整助成金



「人事・労務相談室」開設のご案内 <無料>

当協会では、会員の皆さまを対象とした人事・労務に関するご相談を、無料でお受けいたします。社会保険労務士が、貴社の労務管理の諸問題や、人事制度、社内制度・規則の新設、変更など課題解決のためのアドバイス・支援をいたします。

- ・相談日： 原則毎月第2、第3木曜日（13:30～14:10、14:20～15:00、15:10～15:50）
- ・担当： 社会保険労務士 松浦 辰夫 氏（松浦社会保険労務士事務所）

※当協会ホームページより「相談申込書」をダウンロード後、相談内容を記載頂き、相談日2日前までに roumu@toyama-keikyo.jp へ送付ください。【予約制】

※相談日を定めておりますが、緊急の場合は当協会までご連絡ください。（TEL：076-441-9588）

1. 働き方改革に伴う、社内制度はどのように整備すればいいか
2. 法改正等に伴う社内規則や規程はどのようにすればいいのか
3. 労働問題が起きてしまった。どのように対応すればいいのか
4. メンタルの問題が起きてしまった。どのように対処すればいいのか
5. ハラスメントが起きない体制づくりをしたい

「パワーハラスメント防止」

2020年6月1日施行
(中小企業は2022年3月までは努力義務)

2 回目解説

前号（4月号）で、パワーハラスメントとは、①優位的な関係に基づいて行われること、②業務の適正な範囲を超えていること、③身体的もしくは精神的な苦痛を与えること、又は、就業環境を害することの3つの要素をすべて満たした行為と定義しました。

本号では、どのような行為がパワーハラスメントに当たるのかを、具体的に上げます。

パワハラに該当すると考えられる具体例

国では、以下のような定義を掲げています。

1) 身体的な攻撃	・ 上司が部下に対して、殴打、足蹴りにする。
2) 精神的な攻撃	・ 上司が部下に対して、人格を否定するような発言をする。
3) 人間関係からの切り離し	・ 自身の意に沿わない社員に対して、仕事を外し、長期間にわたり、別室に隔離したり、自宅研修させたりする。
4) 過大な要求	・ 上司が部下に対して、長期間にわたる、肉体的苦痛を伴う過酷な環境下での勤務に直接関係のない作業を命ずる。
5) 過小な要求	・ 上司が管理職である部下を退職させるため、だれでも遂行可能な受付業務を行わせる。
6) 個の侵害	・ 思想、信条を理由とし、集団で同僚一人に対して、職場内外で継続的に監視したり、他の社員に接触しないよう働きかけたり、私物の写真撮影をしたりする。

具体的な取り組み方

実際に、自社の職場でパワーハラスメントが起こらないようにするにはどうすればいいのか。具体的にどのような方策を用いればいいのか。国では以下の手法を推薦しています。

予防するために

- ① 経営者からのメッセージ 経営者自らが職場のパワーハラスメントは職場からなくすべきであることを明確に示し、防止方針や取り組みを打ち出す。

ハラスメントについて

ハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、従業員の尊厳を傷つけ職場環境の悪化を招く、ゆゆしき問題です。当社は、ハラスメント行為は断じて許さず、すべての従業員が互いに尊重し合える、安全で快適な職場環境づくりに取り組んでいきます。

このため、管理職をはじめとする全従業員は、研修などにより、ハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、そのような行為を発生させない、許さない企業風土づくりを心掛けてください。

2020年6月15日

〇〇株式会社 代表取締役社長 ○〇 ○〇

② ルールを決める 予防・解決の方針やガイドラインを作成する。

就業規則
(パワーハラスメント
＜ハラスメント＞の禁止)
第〇条 パワーハラスメン
ト＜ハラスメント＞につい
ては、第〇条（服務規律）
及び第〇条（懲戒）のほ
か、詳細は「パワーハラ
スメント＜ハラスメント＞
の防止に関する規程」に
より別に定める。

**パワーハラスメント＜ハラ
スメント＞の防止に関する規程**
(目的) 第1条 ……
(定義) 第2条 ……
(禁止行為) 第3条 ……
(懲戒) 第4条 ……
(相談及び苦情への対応)
第5条 ……
(再発防止の義務)
第6条 ……

**パワーハラスメント
防止に関する協定**

労使協定を結ぶこと
により、労働組合の
協力を得ることも推
奨しています。

- ③ 実態を把握する 従業員アンケートを実施する。
- ④ 教育する 研修を実施する。 ※研修は、トップから始め、管理職そして一般社員へと順次実施します。
- ⑤ 周知する 組織の方針や取り組みについて周知・啓発する。

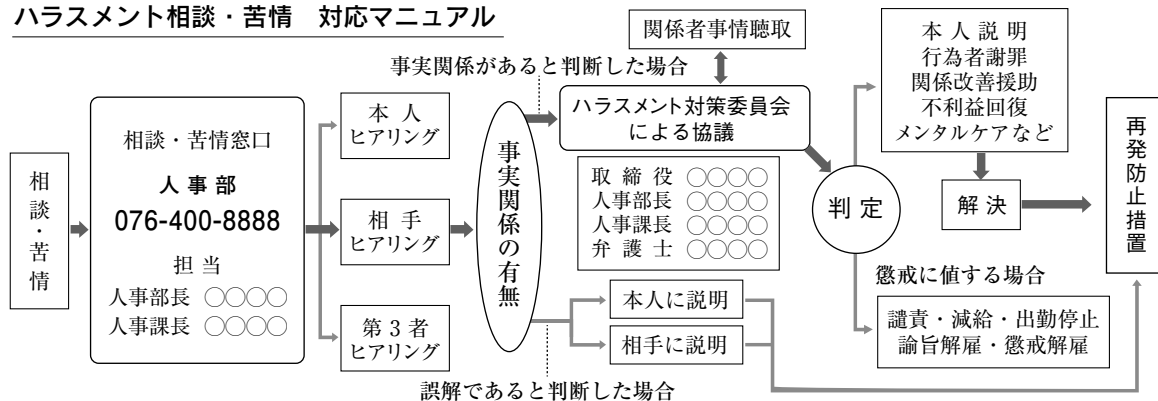
〇〇株式会社 ハラスメント防止方針

- ・当社は、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントはじめ、個人の尊厳を損なう行為を許しません。また、それらを見過ごすことも許しません。
- ・当社の社員は、ハラスメントなどの個人の尊厳を損なう行為を行ってはなりません。
- ・当社は、ハラスメントなどの解決のために相談窓口を設け、迅速で的確な解決を目指します。相談者や、事実関係の確認に協力した方に対し、不利益な取り扱いはいりません。また、プライバシーを守って対応します。

解決するために

- ⑥ 相談や解決の場を設置する 企業内外に相談窓口を設置する、職場の対応責任者を決める。外部の専門家と連携する。

ハラスメント相談・苦情 対応マニュアル



- ⑦ 再発防止のための取り組み 行為者に対する再発防止研修等を行う。

**ハラスメントの起きない職場づくりは、今では企業の発展に欠かせません！
トップを中心に全社員がこの課題と向き合っていかなければなりません！**

2020年春季賃金改定状況調査

県内企業の賃金改定状況〈最終集計〉

128社加重平均4,505円、改定率1.69%

当協会は、「2020年春季賃金改定状況調査（加重平均）」の最終集計を取りまとめた。（表1）

県内企業128社から寄せられた回答（全て集計可能）の改定額平均は4,505円、改定率1.69%で、昨年の最終集計結果（4,865円、1.86%）と比べると、改定額は360円減少、改定率は0.17%減少した。

業種別にみると、製造業70社の改定額平均は4,602円、改定率は1.74%で、昨年（5,161円、1.99%）と比べると、改定額は559円、改定率は0.25%減少した。非製造業58社の改定額平均は4,326円、改定率は1.60%で、昨年（4,186円、1.58%）と比べると、改定額は140円、改定率は0.02%増加した。

（表1）2020年 春季賃金改定状況調査結果（加重平均）

〔最終集計－2020年6月5日現在〕

（一社）富山県経営者協会

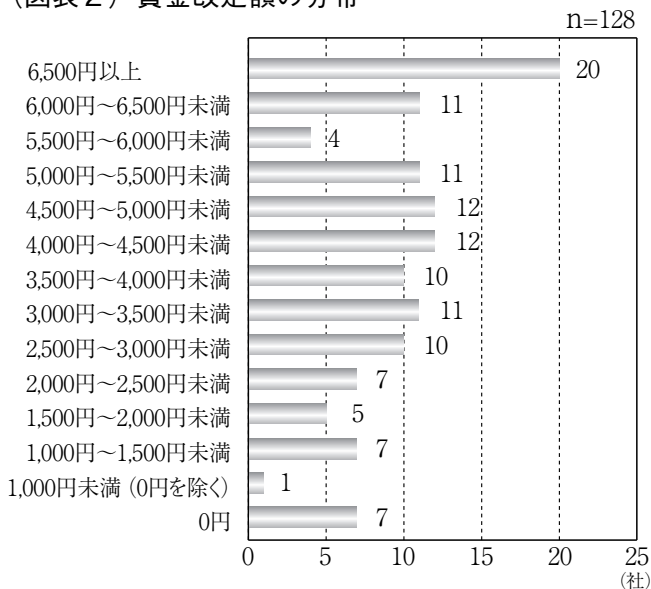
	2020年			2019年			
	社数(社)	改定額(円)	改定率(%)	社数(社)	改定額(円)	改定率(%)	
製 造 業	食料品・飲料	3	2,605	1.13	3	3,019	1.34
	織 維	2	2,929	1.47	3	5,708	1.93
	木材・パルプ・紙	5	5,196	2.06	5	4,830	1.55
	印 刷	2	3,226	1.47	2	3,089	1.41
	化 学	10	6,072	2.20	12	5,019	1.93
	プラスチック・ゴム	6	3,447	1.44	7	5,638	2.32
	鉄鋼・非鉄金属	3	7,157	2.65	3	5,210	2.14
	金属製品	6	3,709	1.34	10	3,879	1.42
	汎用・生産機械器具	19	5,533	2.08	19	7,070	2.69
	電子・電気機械器具	9	3,321	1.38	7	3,641	1.57
	輸送用機械器具	4	4,967	1.91	2	6,739	2.67
	その他製造業	1	—	—	2	4,682	2.09
製造業平均	70	4,602 (4,122)	1.74 (1.65)	75	5,161 (4,755)	1.99 (1.95)	
非 製 造 業	建 設	12	5,876	2.17	11	7,108	2.57
	電気・ガス	2	1,634	0.60	2	2,015	0.73
	情報通信	10	6,910	2.50	8	4,586	1.68
	運 輸	9	4,071	1.65	7	5,267	2.06
	卸 ・ 小 売	11	4,191	1.59	19	4,455	1.75
	金融・保険	1	—	—	1	—	—
	宿泊・飲食・生活関連	1	—	—	2	4,588	1.72
	学術・専門・技術サービス	7	5,821	2.03	6	9,937	3.74
	教育・医療・福祉	3	4,326	1.30	4	4,315	1.53
	サービス・その他非製造業	2	1,369	0.55	3	3,140	1.29
非製造業平均	58	4,326 (4,756)	1.60 (1.72)	63	4,186 (5,304)	1.58 (1.94)	
総 平 均	128	4,505 (4,409)	1.69 (1.68)	138	4,865 (5,006)	1.86 (1.95)	

（注）① 調査対象480社のうち、集計可能な回答のあった128社の数値である。
 ② 平均欄の上段は加重平均、下段の（ ）内は単純平均である。
 ③ 当該業種1社のみでの回答の場合は数字を伏せているが、平均には含む。

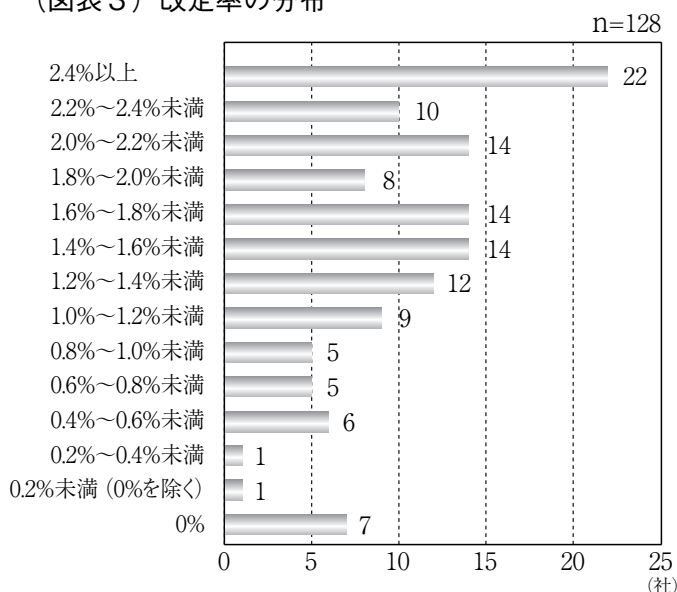
改定額の分布では、「6,500円以上」が20社で最も多く、次いで「4,500円以上5,000円未満」、「4,000円以上4,500円未満」がそれぞれ12社であった。(図表2)

改定率の分布では、「2.4%以上」が22社で最も多く、次いで「2.0%以上2.2%未満」、「1.6%以上1.8%未満」、「1.4%以上1.6%未満」がそれぞれ14社であった。(図表3)

(図表2) 賃金改定額の分布



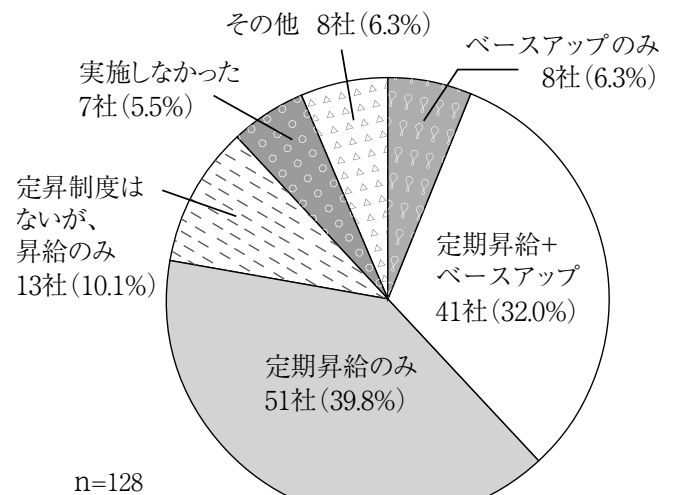
(図表3) 改定率の分布



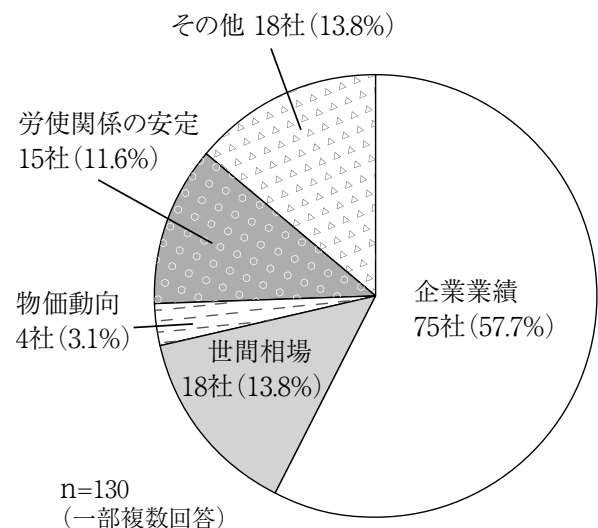
改定の実施内容では、「定期昇給のみ実施した」企業が51社 (39.8%) で最も多く、次いで「定期昇給とベースアップを実施した」企業が41社 (32.0%)、「定昇制度はないが昇給を実施した」企業が13社 (10.1%) となっている。(図表4)

賃金を改定するにあたり最も重視した要素では、「企業業績」を挙げる企業が75社 (57.7%) で最も多く、次いで「世間相場」が18社 (13.8%) となっている。(図表5)

(図表4) 賃金改定の実施状況

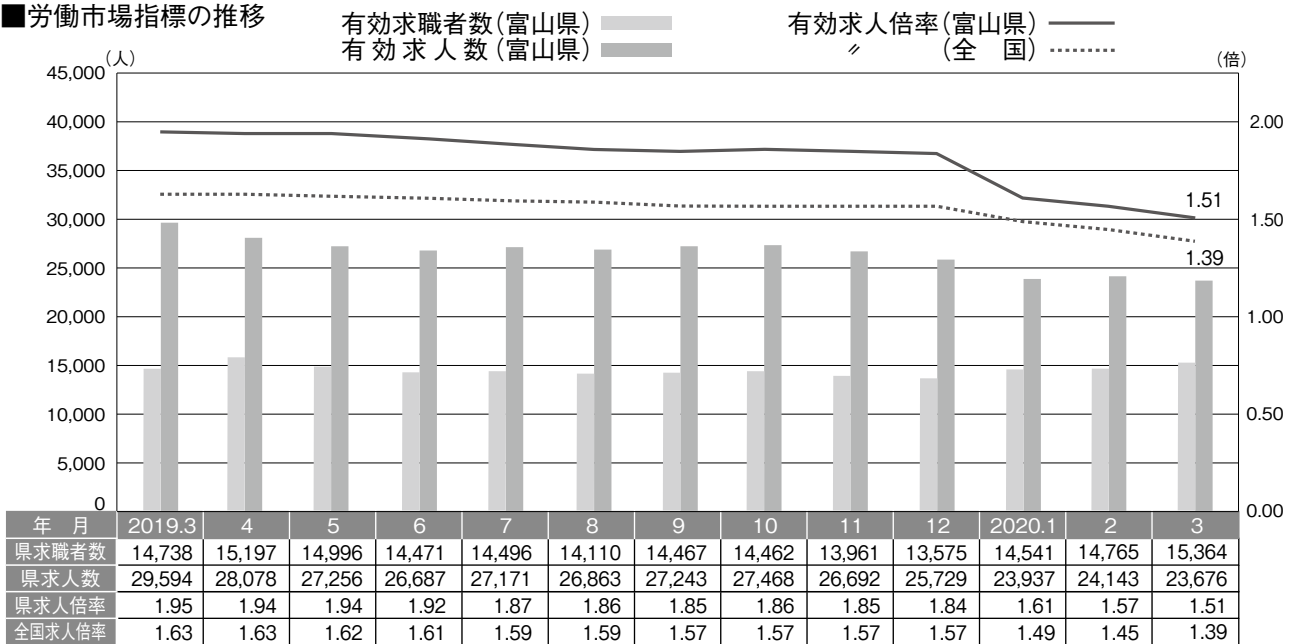


(図表5) 賃金改定に際して最も重視した要素



労働指標

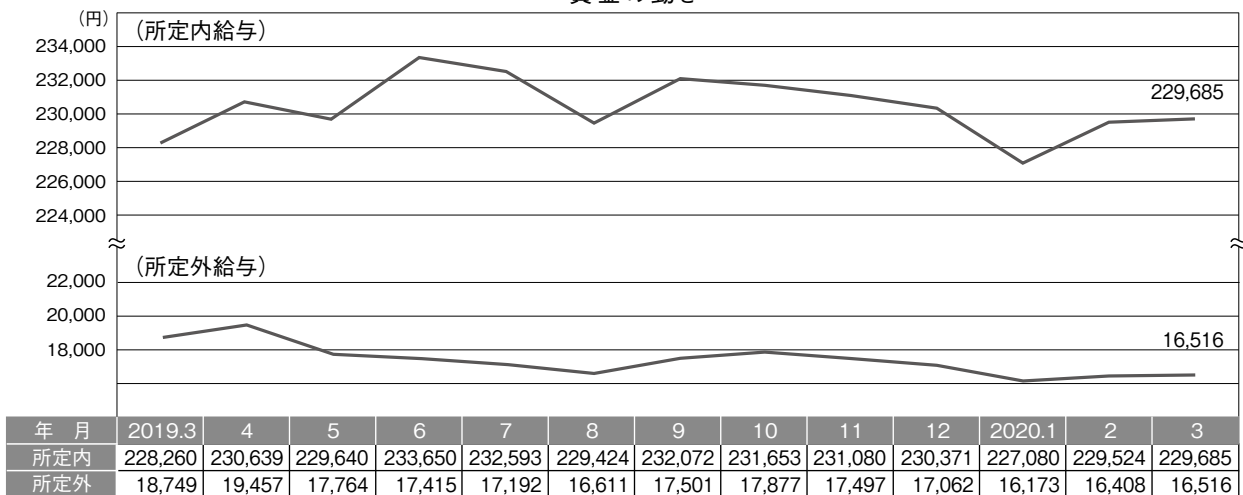
労働市場指標の推移



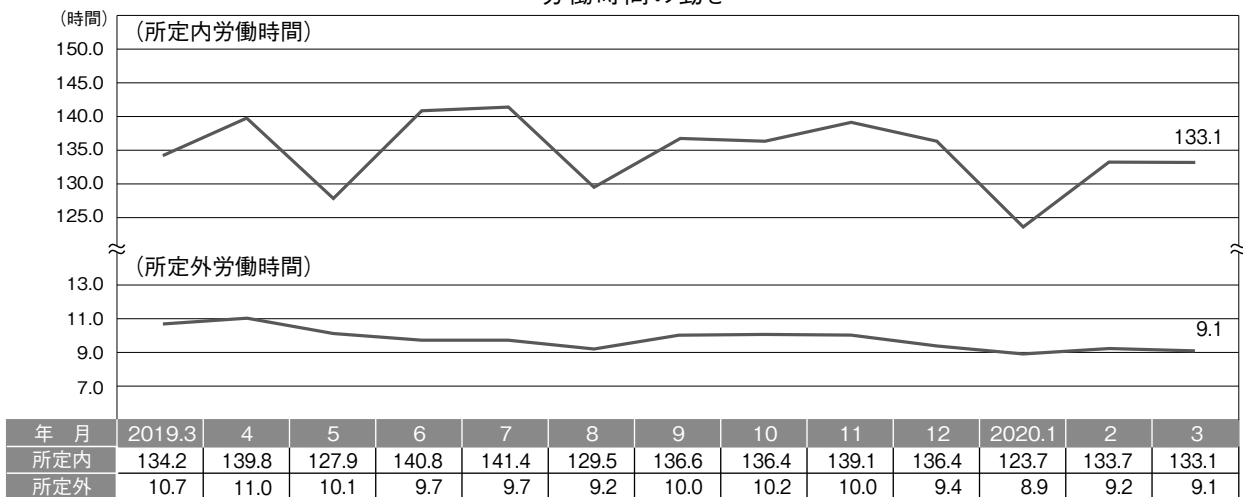
出典：富山労働局「労働市場月報」https://site.mhlw.go.jp/toyama-roudoukyoku/jirei_toukei/shokugyou_shoukai/toukei.html

賃金・労働時間の動き(調査産業計、事業所規模：5人以上)

賃金の動き



労働時間の動き



出典：とやま統計ワールド「毎月勤労統計調査 地方調査月報」<http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/lib/maikin/index.html>

事業活動報告

2020年4月10日～6月9日

	事業名	委員会名	開催日	場所	参加人数
会 議	人事・労務政策委員会「幹事会」	人事・労務政策	4月20日(月)	タワー 111ビル 2階会議室1	5名
	理事会		4月20日(月)	富山経協・研修室	9名
	品質管理委員会「幹事会」	品質管理	4月24日(金)	富山経協・研修室	5名
	第75回定時総会		5月26日(火)	富山経協・研修室	17名
	理事会		5月26日(火)	富山経協・研修室	12名
	環境委員会「幹事会」	環 境	6月 2日(火)	富山経協・研修室	7名
説 明 会	雇用調整助成金説明会		5月15日(金)	富山経協・研修室	20名
	雇用調整助成金説明会		5月20日(水)	富山経協・研修室	19名
	雇用調整助成金説明会		5月22日(金)	富山経協・研修室	19名

※ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3月～7月開催の事業（会議、講座・セミナー等）は延期となりました。
次回開催予定日については15頁をご覧ください。

委員会活動

人事・労務政策委員会

■ 幹事会

4月20日(月)、八十島委員長はじめ幹事5名が出席し、タワー111ビル2階会議室1で開催した。八十島委員長から挨拶の後、事務局より、4月1日から新任の労働審判員3名を紹介した。続いて研究部会新規部会員の募集申込結果について報告した。

審議でははじめに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「2020年度人事・労務政策委員会事業計画書」の活動を、後方へシフトする計画変更について審議し、変更を決定した。

次に、今後の事業活動について、①8月定例委員会は、経団連から講師を招き、エンゲージメント向上に加え法改正等を含めたテーマでの講演会を、教育委員会と合同で実施する。②10月定例委員会は、(株)SCREEN SPE

ワークスを訪問し、講演会・工場見学・質疑応答ののち、定例委員会等を実施する。③12月定例委員会は、次年度計画(案)の審議と、富山県との共催で「講演会」を開催。富山県「中小企業の働き方改



革サポート事業」を活用して、「ICT利活用促進コース」を進める。④2月定例委員会は、経団連から講師を招いて「講演会」を実施。以上について審議の上決定した。

品質管理委員会

■ 幹事会

4月24日(金)、谷川委員長はじめ幹事5名が出席して富山経協・研修室において開催した。

谷川委員長の挨拶後、2020年度の具体的な事業活動を協議した。委員会活動については、新型コロナウイルス感染拡大を受け、7月の定例委員会・見学会と10月の県

外企業見学研修会を中止とすることが決まった。新企画として、9月と12月の定例委員会では、品質経営に対する知識・意識の向上を図るため、担当者にも参加を募り、品質管理に関する発表会を実施することが決まった。また、品質管理委員会の活動を広く周知するねらいで、会報を年1回発刊するこ



とが決まった。

環境委員会

■ 幹事会

6月2日(火)、尾島委員長はじめ幹事7名が出席して、富山経協・研修室で開催した。本幹事会は新型コロナウイルスの影響で事業活動ができていない状況を踏まえ、急遽開催することとなった。

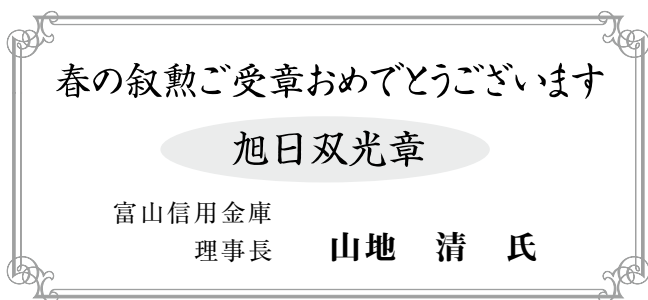
尾島委員長挨拶の後、2020年度の事業活動について審議した。5

月開催で延期とした「富山県との情報交換会」は10月開催とし、10月開催予定の「省エネセミナー」は中止とすること、7月開催予定の「県外企業見学会」は中止とすること、8月開催予定の「SDGs勉強会」はテーマを再度検討し実施することなど、今年度の活動について決定した。



会員の動き

(50音順)(敬称略)



■ 代表者の変更(窓口代表者)

株式会社新日軽北陸

取締役社長 野澤 徳則(前:栗島那法)

株式会社竹中工務店 富山営業所

所長 石黒 長志(前:斎藤 考)

株式会社富山銀行

代表取締役頭取 中沖 雄(前:齊藤栄吉)

東洋紡株式会社 富山事業所

事業所長 小谷 誠(前:川本和雄)

日本カーボン株式会社 富山工場

工場長 坂本 淳一(前:山崎裕功)

バルチラジャパン株式会社

代表取締役社長 宮川 建男(前:大西良彦)

株式会社日立製作所 北陸支社

支社長 山村 隆彦(前:相馬淳一)

株式会社不二越

取締役副社長 藤樫 茂(前:小林昌行)

株式会社北陸日立

代表取締役 木村 雅彦(前:中川英明)

■ 役職位の変更(窓口代表者)

株式会社インテック

特別参与 金岡 克己(前:相談役)

■ ご逝去 ご冥福をお祈りいたします。

齊藤 栄吉 氏 当協会 監事

株式会社富山銀行 代表取締役頭取

延期したセミナーの開催日程一覧 (2020年3月1日～7月31日 延期分)

当初開催予定日	講座名	次回開催予定日
3月10日(火) 3月18日(水)	若手社員ステップアップコース	9月 2日(水) 2021年3月 3日(水)
3月12日(木)	改善レベルアップセミナー ＜業務改善・応用編＞	2021年3月11日(木)
3月17日(火)、4月14日(火)、 5月15日(金)～16日(土)	管理職マネジメント研修	12月16日(水)、2021年1月13日(水) 2021年2月10日(水)～11日(木)
4月 6日(月)	新入社員合同研修	中止
4月 9日(木)、16日(木)、23日(木)、 5月14日(木)	品質管理入門講座＜基礎編＞	10月29日(木)、11月4日(水)、13日(金) ※全3回に変更
4月21日(火)・22日(水)	営業力基礎セミナー	9月10日(木)・11日(金)
5月12日(火)	仕事の基本「報連相」セミナー	10月 8日(木)
5月14日(木)	人事・労務管理セミナー＜第1回＞	日程調整中
5月19日(火)・20日(水) [A日程] 5月21日(木)・22日(金) [B日程]	職場リーダー基本コース	9月24日(木)・25日(金)
5月28日(木)～11月26日(木) [全15日間]	実践しながら学ぶ統計的手法活用講座	10月 7日(水)～3月18日(木) [全15日間]
6月 2日(火)	好印象を与える コミュニケーション力向上セミナー	10月23日(金)
6月 3日(水)・ 4日(木)	ヒューマンエラー対策講座＜実践編＞	2021年3月11日(木)・12日(金)
6月 9日(火)～10日(水) [1泊2日]	ものづくりと現場改善実践セミナー	11月17日(火)～18日(水) [1泊2日]
6月10日(水)	労働法実務講座＜第1回＞	日程調整中
6月16日(火)・17日(水)、 9月25日(金)	管理職基礎コース	10月27日(火)・28日(水)、 2021年1月27日(水)
6月23日(火)・24日(水)	職場の活性化を図る チーム力向上セミナー	10月15日(木)・16日(金)
7月 7日(火)・ 8日(水) [A日程] 7月 9日(木)・10日(金) [B日程]	職場リーダー入門コース	11月19日(木)・20日(金) [A日程] 2021年3月16日(火)・17日(水) [B日程]
7月16日(木)～18日(土) [2泊3日]	部長実践講座	10月 8日(木)～10日(土) [2泊3日]
7月21日(火)	職場のパフォーマンスをあげる ハラスメント防止セミナー	11月13日(金)

※ 日程調整中の講座・セミナーについては開催予定日が決まり次第、ホームページにてご案内いたします。



表紙の花
センダン

(富山県中央植物園 中田政司)

色の名前になった花

植物園の入口から左に進み、しばらく行くと右手に芝生広場が開けてきます。この園路沿いにあるのがセンダン（梅檀）の並木です。センダンは関東以西に自生する高木で、成長すると15mに達し四方に枝を広げるので、夏に木陰を提供して涼しく園路を歩けるようにと植えられました。

6月上旬には5枚の花弁をもつ薄紫色の小さな花を多数つけ、遠くからは緑の中の淡い紫のもやのように見えます。この紫色はセンダンの古名「棟（おうち）」にちなんで「棟色」という名前でよばれていて、清少納言の「枕草子」の中では紫色の代表として挙げられています。

秋には1.5cmほどの実をたくさん着けますが、この実をヒヨドリが丸のみにして種子を糞とし

て排出します。ヒヨドリがよく止まる木の下にセンダンの芽生えが生えているのはそのためです。

「双葉より芳し」は別の木

センダンといえば「梅檀は双葉より芳し」という諺が有名で、「大成する人は幼少のときからすぐれている」という例えですが、ここでいう「梅檀」はセンダンのことでなく、インド原産の香木、ジャクダン（白檀）のことを指しています。ジャクダンは熱帯の植物なので、日本には自生しません。さらに、ジャクダンの葉には香りがないので、この諺は二重に誤っていることとなります。ちなみに、中央植物園の温室にはジャクダンも展示されています。



センダンの実

事業予定

2020年 6月16日～8月15日

詳しくはホームページ(<https://www.toyama-keikyo.jp/>)
「講座・セミナー案内」をご覧ください。

	開催日	時間	事業名	委員会名	場所
会 議	6月23日(火)	16:00～17:15	経営企画・IT委員会「定例委員会」	経営企画・IT	富山経協・研修室
	7月 3日(金)	開催中止	会長、副会長会議		ホテルニューオータニ高岡
	7月 3日(金)	開催中止	西部地区会員懇談会		ホテルニューオータニ高岡
	7月10日(金)～11日(土)	開催中止	北陸三県・長野県経営者協会役員協議会		富山県
	7月20日(月)	16:00～17:00	総務交流委員会「定例委員会」	総務交流	富山電気ビル
講 座 ・ セ ミ ナ ー	6月16日(火)・17日(水)	開催延期	管理職基礎コース	教 育	富山経協・研修室
	6月23日(火)・24日(水)	開催延期	職場の活性化を図るチーム力向上セミナー	教 育	インテック大山研修センター
	7月 7日(火)・ 8日(水)	開催延期	職場リーダー入門コース【A日程】	教 育	富山経協・研修室
	7月 9日(木)・10日(金)	開催延期	職場リーダー入門コース【B日程】	教 育	富山経協・研修室
	7月16日(木)～18日(土)	開催延期	部長課実践講座	品質管理	インテック大山研修センター
	7月21日(火)	開催延期	職場のパフォーマンスをあげる 「ハラスメント防止」セミナー	教 育	富山経協・研修室
	8月 4日(火)	9:30～16:30	なぜなぜ分析活用セミナー	品質管理	富山経協・研修室
	8月 5日(水)	9:30～16:30	人事・労務管理セミナー<第1回>	人事・労務政策	富山経協・研修室
説 明 会	6月17日(水)	14:00～15:30	雇用調整助成金説明会		富山経協・研修室
	6月24日(水)	14:00～15:30	雇用調整助成金説明会		富山経協・研修室

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定している事業(会議、講座・セミナー等)を延期または中止させていただく場合もございます。その際はホームページにてご案内いたします。

「富山経協」vol.854

2020年(令和2年)6月号
2020年6月15日発行(隔月発行)

一般社団法人 富山県経営者協会

〒930-0856 富山市牛島新町5番5号(タワー111ビル 1階)
TEL (076) 441-9588 FAX (076) 441-9952
ホームページ <https://www.toyama-keikyo.jp/>
Eメール info@toyama-keikyo.jp